

美濃市乗り合わせタクシー 停留所について

① 試験運行開始時点(11月1日)の停留所について

- ・ 下牧・上牧地区及び大矢田半道地区 59 箇所
- ・ 洲原地区 27 箇所
- ・ 美濃地区及びインター周辺地区 59 箇所

合計 145 箇所（うち新規停留所 27 箇所）

② 停留所設置要望状況（10月12日現在）について

1. 要望提出依頼

各自治会長宛に「停留所の増設」について地域からの希望の把握のため、要望箇所の提出を依頼（8月31日付：10月1日メ）

2. 要望提出状況

※提出自治会数 66 自治会中 47 自治会より提出有

内訳：美濃地区 18、洲原地区 5、下牧地区 7、上牧地区 6、大矢田地区 6、
藍見地区 1、中有知地区 4

※要望箇所数 140 箇所（既設バス停と同地点の要望箇所 25 を含）

試験運行期間中の対応

- ・ 要望箇所については、本年度中に調査・協議を実施する。
（但し、試験運行区域内で調整ができた停留所は随時運用を開始する。）
- ・ 要望箇所の受付については、随時おこなう。
- ・ 新規運用箇所については、地域公共交通会議に報告をする。